

連合第 15 回定期大会・会長挨拶

2017年10月4日
日本労働組合総連合会
会 長 神津 里季生

(はじめに)

連合第 15 回定期大会にご参集の大会構成員の皆さん、傍聴の皆さん、顧問、参与、関連団体の皆さん、そして報道各社の皆さん、それぞれご多忙の中ありがとうございます。

本日はご覧のように、国際来賓として国際労働組合総連合（ITUC）のシャラン・バロウ書記長をはじめ、3つの国際組織、21の国と地域より38名の方々が、遠路はるばる私たちの激励のために駆けつけて下さっています。そして連合が日頃より大変お世話になっている関係諸団体の代表者等、多くのご来賓にご参加をいただいております。

ご来賓の皆様方の日頃からの連合運動へのご理解とご支援に、連合を代表して心より感謝を申し上げます。改めて全員の拍手で歓迎したいと思います。本日は誠にありがとうございます。

定期大会の冒頭にあたり、取り巻く情勢や課題認識などについて所見を述べ、挨拶に代えたいと思います。

(政治情勢について)

はじめに、衆議院の解散総選挙について触れたいと思います。

9月28日、召集された臨時国会の冒頭に、安倍総理は衆議院を解散しました。野党による臨時国会の開会要求を無視し続けた挙げ句の冒頭解散です。率直に言って「大義なき、究極の自己都合解散」と断じざるを得ません。この間表沙汰になった森友・加計問題など、様々な疑惑を隠すためと言われても抗弁のしようはないでしょう。高度プロフェッショナル制度導入や裁量労働制拡大に関する野党の迫及を当面回避する意図も明白です。そして足もとで緊迫化する北朝鮮情勢を見ても、とても政治空白をつくっている場合ではありません。ここ最近の安倍総理の発言も強硬姿勢だけが目立っており、聞く耳を持たない現政権の性格がどのような結果を招いてしまうのか、私たちは取り返しのつかない危機の淵に迫いやられているのではないかという不安を多くの国民が抱えています。現状認識に対するわが国の姿勢としても、このタイミングでの解散は世界からどのように見られているのでしょうか。

加えて、私たちにとってみれば、この解散によって、長時間労働の是正に向け

た、罰則付き時間外労働の上限規制や、雇用形態間の格差解消の遂行に向けた今国会での法案審議も反故にされたわけです。過労死・過労自殺ゼロをはじめとして、働く者の生活に直結する重要課題を置き去りにしてまで解散すべき理由が、本当にあるのでしょうか。

これら国民の深刻な疑問や批判は政権自身も想定しないわけがないと思います。しかしそれは投票行動に結びつくまでの怒りにはならないだろうと、恐らく高を括られたのでしょう。解散総選挙に必要な六百数十億円もの税金を使われてなおこの有様です。私たち有権者の力も随分とみくびられたものです。

一方、見方を変えるならば、今回の総選挙は、政権与党の、数の力を背景とした強権的な国会運営からの転換をはかる、千載一遇のチャンスでもあります。思い起せば、2012年12月に第2次安倍内閣が発足して以降、「労働者派遣法の改悪」「安全保障関連法案」「改正組織犯罪処罰法案」（いわゆる共謀罪法案）などが、丁寧な合意形成もなく、国民の不安・懸念の払拭に至らぬまま強引に成立させられてしまいました。こうした政治を転換し、与野党の勢力が拮抗し、緊張感のある、互いに政策で切磋琢磨する政治体制を確立しなければなりません。

そのような中で9月28日の民進党の両院議員総会で確認された、総選挙における民進党と希望の党による事実上の合流は、なんとしても一強政治に終止符を打たんとするものとして、文字通りの身を捨てる覚悟を伴った決断でした。しかしその後の進展は紆余曲折の中にあることは皆さんご承知のとおりです。

時々刻々と状況が変化している中ですので、現時点で全てを断定するわけにはいきませんが、連合の組織内候補を含めた推薦候補者のなかには、希望の党の公認作業の狭間で厳しくつらい思いを重ねてきた方が少なくありません。極めて遺憾であります。

一方では、政策・理念の認識あわせも進まず、疑念や不安が拡がる中で一昨日には枝野さんが新党「立憲民主党」の立ち上げを宣言されました。

今回の解散自体が、野党側の体制が整っていない現状の弱みを狙ったものであるだけに、様々な思いが一举に巨大な化学反応を生じているともいえるわけですが、そもそもの趣旨、すなわち一強政治に終止符を打つことは共通であるはずです。そのことに向かってそれぞれの動きが収斂していくとき、名実ともに闘いの姿が整います。そのことを強く訴えておきたいと思います。

そして、この巨大な化学反応を誘発したのは他ならぬ安倍総理ではないでしょうか。因果応報という言葉の重みをかみしめる必要があるのではないのでしょうか。

本大会終了後に、中央執行委員会の確認を経て、第48回衆議院議員選挙の対応方針その2を提起して参ります。現時点での考え方を全体で統一し、これまでともに闘ってきた仲間であり、私たちの政策・理念を共有する連合推薦候補者、地道な取り組みを重ねる同志の勝利に向け、全力を挙げることを確認し合いたいと思います。一人でも多くの仲間の投票行動につなげていくことが不可欠です。どうかよろしくお願いいたします。

なお連合として、一連の動きによって政治構造が大きく変わる状況に直面していることを踏まえ、政策を実現するための支持政党との関係のあり方や組織内外への発信のあり方など、今後の政治への対応をめぐる課題について、運動方針を補強する観点から、総選挙後すみやかに論議していく必要があるということも申し添えておきます。

(今期の運動を振り返って)

次に、この2年間の取り組みについて申し述べたいと思いますが、詳しくは後の一般活動報告に委ねることとし、ポイントを絞って触れたいと思います。

春季生活闘争においては、この間、「底上げ春闘」の旗印を前面に掲げ、構成組織・単組、地方連合会の皆さんのご奮闘で、直近の2017春季生活闘争を含めて、目に見えるかたちで新たな傾向を生み出していただいています。改めて敬意を表したいと思います。そして今後に向けては、絶対的な労働力不足、あるいは新たな技術革新の波、人々や社会の意識の変化など、取り巻く状況は刻々と変化していきます。その中で、「春季生活闘争」をどう位置付け、どのように活かしていくのか。そのめざすところ、そして光を当てるべきところも、不断の見直しが必要です。

足もとの2018闘争方針の策定議論に向けては、さっそく基本構想の議論が本格化しますが、正規・非正規、大手・中小に関わらず、全ての労働者にとって、健全かつ働きがいのある豊かな仕事・職場・暮らしを実現していくためにも、月例賃金にこだわり、「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みを継続し、世の中全体により大きなうねりを作り出していかなければなりません。働き方改革の職場段階での前進も大きなテーマです。各構成組織、単組、地方連合会の力合わせに向けて、皆さんの積極的な参画をお願いします。

雇用労働法制にかかわる取り組みでは、いわゆる「働き方改革」の動きの中で、連合として求める政策の前進に向けて対応してきました。労働基準法制定70年の歴史の中で初めての罰則付き時間外労働の上限規制の導入、あるいは勤務間インターバル制度への足がかり、そして雇用形態間の不合理な差別の解消に向けた関連法の改正等々、様々な切り口での施策推進に向けた具体化がはかられたことは極めて重要なことと認識します。

しかし、先ほども触れたとおりの足もとの政治状況の中で、我々の思いとは真逆の内容までもが、労基法改正の法案要綱に取り込まれていることは、非常に遺憾であり、残念です。まずは総選挙の取り組みに全力を挙げ、そのうえで、高度プロフェッショナル制度や裁量労働制の拡大は必要ないという私たちの思いを国会に届け、なんとしても、真っ当な姿に持っていかなければなりません。

一方、この間、全体の力を一つにしていくべきときに、労基法に関する取り組みの中で連合本部と構成組織、地方連合会のコミュニケーションに齟齬が生じてしまった点には、率直に向き合わなければなりません。「心あわせをしていたつもり」が隙を生

み、誤解に基づく報道ぶりがいまって、職場や地域で汗をかいてこられた仲間の皆さんに唐突感や困惑を生みだしてしまいました。このことは大いに反省しなければなりません。どれほど社会的な責任と使命感をもって良い活動に取り組んでいても、その意味するところが全体で共有されなければ、本来の力とはなり得ません。本部としての発信のあり方、組織全体におけるコミュニケーションの回路を再点検し、一体感のある運動の構築に向けて、構成組織、地方連合会の皆さんとともに、汗をかいていきたいと思います。

そのうえで、長時間労働の是正に向けて、労働組合、連合がその原動力としての役割を発揮し、世の中の期待に応えていくことが強く求められています。私たちは一貫して高度プロフェッショナル制度の導入と裁量労働制の拡大に反対し続けています。容認もなければその撤回もあるはずがありません。7月27日の札幌での臨時中央執行委員会、その後の8月25日、9月13日の中央執行委員会で、誤解を断ち切る必要性とともに組織全体の認識統一を積み上げてきました。このことを糧として、運動体としての強固な対処を進めていきます。

次に、組織拡大の取り組みについてです。「1000万連合」が方針化されて6年、この間、組織拡大実数は86万1千人にのぼっており、組織化を進める力は着実に強くなっています。一方、登録人員でみれば、組合数の低下に歯止めをかけたとはいえ、この間の増加は5万9千人にとどまっています。また、詳しくは後の報告に譲りますが、全体での取り組みは広がりつつある中で、構成組織の間において、依然として取り組みの結果に差が見られることも現実です。組織拡大については、もはや多くを語る必要はないと思います。2年後の結成30周年、その先へ連合運動を飛躍させるためにも、労働運動の原点である組織化、組織拡大を欠かすことはできません。ここに集うすべての構成組織、地方連合会、そして連合本部が本気で「1000万連合」をめざすという決意を改めて確認し、具体的な行動に全力で取り組むことに尽きます。私自身もその先頭に立って行動していく決意を申しあげておきたいと思います。

なお、一昨日の10月2日、NHK労連と全映演によって「メディア・広告・映画演劇労働組合連合会」、略称「メディア労連」が発足しました。連合として待望の、広くマスコミ全般の分野で働く仲間の問題意識をカバーしうる構成組織が誕生したわけですね。まずは2組織でのスタートですが、今後予定されているところを含めて、志を同じくする多くの仲間が集う組織に発展していくことを心から祈念・期待します。

そして今大会では、一般活動報告に加えて、この間構成組織・地方連合会の皆さんとともに検討してきた2つのテーマについて報告を行うことにしています。1つは「人口減少・超少子高齢社会ビジョン検討委員会」の中間報告です。私たちが掲げている安心社会のビジョンを、人口動態の変化に伴う課題、あるいは技術革新の加速を踏まえてバージョンアップし、明日への希望につなげていくための営みです。最終報告に向けて引き続き皆さんの議論への参画をお願いします。もう1つは、「支え合い・助

け合い運動基盤研究会」の報告です。すでに地域で取り組まれている「働くことを軸とする安心社会」の実現にかなう様々な取り組みを、組合員が実感し、連合運動に対する理解と発信を広げるための新たな試みに向けた報告です。いずれの報告も、つながりと広がりをもった連合運動に向けたカギとなりうるものです。2年後の結成30周年という節目も意識しながら、実践に向けた具体的な取り組みも含め、皆さんのご協力をお願いします。

世界が不確実さに包まれている中、社会の分断を防ぎ、女性も男性も誰もが安心して働き、暮らせる平和な世の中をつないでいくことは、世界の働く者にとって共通の課題です。そのためにも国際社会の連携強化が不可欠であり、国際労働運動が果たすべき役割・責任はひととき大きなものとなっています。私たちも、I T U C・国際労働組合総連合に集う世界の仲間とともに、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと思います。

(おわりに)

私たちは足もとにおいて、予測不可能な政治の動き、一日一日何がおきるのかわからない状況を目の当たりにしています。

一連の過程において、政治に向き合うことの難しさの中で、世の中には二つの声があったと思います。一つは「政治ってこんなもんだよ」、そしてもう一つは「政治ってこれでいいのか?」というものです。

「政治ってこんなもんだよ」という声に対しては、ともすれば容易に分断に陥る政治構造に対し、私たち連合は、広い大きな一本の道を真っすぐに進む運動体として、しっかりと足を踏ん張らなければなりません。

「政治ってこれでいいのか?」という声については、まさに日本の民主主義の真贋、本物か偽物かが問われていると思います。ポピュリズムにすべて埋没しかねないこの国を立て直していくためには、私たち連合がもっと力をつけて、世の中への発信力を高めていかなければなりません。

今、足もとはカオスの中にあるといっても過言ではありません。

「連合が応援している候補なのだから政策・理念はしっかりしている。」そのことをこの混沌の中でしっかりと世の中に浮かび上がらせることが不可欠です。この間民進党が打ち出した「A l l f o r A l l」(オール・フォア・オール)の理念も、地道な取り組みの積み重ねと、そのもとでの政策実現がなければ実現はしません。一人ひとりの取り組みにおいて、前向きの危機感を奮い立たせて、明日につなげていこうではありませんか。

今大会が、掲げたスローガンのとおり、次の飛躍へ確かな一步を踏み出す大会となることを念じて、冒頭の挨拶といたします。

ともに頑張りましょう！ ありがとうございます。

以 上